

お知らせ

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

NO. 1385
2021. 8. 1

編集・発行 西都市役所 総務課

TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067

発行 毎月1日・15日

information

案内

- 1 国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ
- 2 肺がん検診のご案内(胸部エックス線検査)
- 3 マイナンバーカード交付・申請のため日曜日窓口を開庁しています
- 4 「新型コロナウイルス感染症対策
住宅改修工事助成事業補助金」のご案内
- ト 5 Net119緊急通報システムについて
- ① 6 農業用廃プラスチックを集積所へ搬出する事業者の方へ
- ト 7 農業用廃プラスチックの「特別収集日」について
- ト 7 被爆二世健康診断調査事業のお知らせ
- ② 8 猫に関する苦情や相談が増えています 猫は正しく飼いましょう
- 8 令和3年度子育て世帯等住宅取得助成金の受付終了について
「食品ロス」削減に努めましょう
建退共制度のご案内

催し・講座

- 9 「認知症サポーター養成講座」を開催します
「オレンジカフェ」を開催します
- 10 市働く婦人の家主催「はじめての卓球」講座
市勤労青少年ホーム主催「リラックスヨーガ」講座

募集

- 11 【第3期】創業等支援事業補助金申請の募集について
- 12 市営住宅の入居者募集について
市立図書館司書(会計年度任用職員)の募集について
- 13 第35回西都古墳まつり 各種募集
慰霊友好親善事業の参加者募集
- 14 市民農園入園者募集
「ペットボトルで作る水陸両用車」参加者募集のお知らせ

相談

- 15 法務局・人権擁護委員による「人権・なやみごと相談所」を開設します

その他

- 15 西都市地域子育て支援センター つばさ館

新型コロナワクチン接種の予約について

お手元に接種券が届いている方は、電話(0570-065-679)もしくはインターネット(<http://v-yoyaku.jp/452084-saito>)で予約ができます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、お知らせ印刷後に内容変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報まとめ」をご確認ください。



■下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<https://www.city.saito.lg.jp>

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

※市民の皆さんへ※ 新型コロナウイルスに感染された方への思いやりを！ ～差別・偏見をなくしましょう～ ～正しい情報に基づく冷静な行動をしましょう～

国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施中です。特定健診よりも検査項目が多く、自分の健康状態をより詳しく把握できます。ぜひご利用ください。

1. 対象者 西都市国民健康保険に加入されている方のうち、本年度中に満25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる方が対象となります。

◆この期間内に生まれた方が対象者です◆

- 25歳（平成 8年4月2日から平成 9年4月1日まで）
- 30歳（平成 3年4月2日から平成 4年4月1日まで）
- 35歳（昭和61年4月2日から昭和62年4月1日まで）
- 40歳（昭和56年4月2日から昭和57年4月1日まで）
- 45歳（昭和51年4月2日から昭和52年4月1日まで）
- 50歳（昭和46年4月2日から昭和47年4月1日まで）
- 55歳（昭和41年4月2日から昭和42年4月1日まで）
- 60歳（昭和36年4月2日から昭和37年4月1日まで）
- 65歳（昭和31年4月2日から昭和32年4月1日まで）
- 70歳（昭和26年4月2日から昭和27年4月1日まで）

※次の方は人間ドックの申込みや受診ができない場合があります。

ご注意ください。

- ① 受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は、助成の対象外です。
- ② 令和3年4月以降に特定健診を受診された方は受けられません。
- ③ 保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けられない場合があります。
- ④ 現在かかりつけ医療機関があり通院等をされている方は、主治医とご相談のうえ、お申込みください。

5. 申込み方法

申請書などの記入が必要ですので、市役所開庁時間内に健康管理課窓口までお越しください。国民健康保険証・印鑑・特定健診の受診券（40歳以上の方のみ）・はがき（5月通知分）が必要ですので忘れずにお持ちください。

2. 検査内容 次の4つの中からお希望の内容を選んで受診してください。内容によって自己負担額が異なりますのでご注意ください。

	実施内容	費用総額	助成額	自己負担額
1	基本検査項目のみ	33,396円	23,396円	10,000円
2	基本検査＋下部消化管検査	52,239円	37,239円	15,000円
3	基本検査＋頭部検査	54,296円	38,296円	16,000円
4	全項目検査（基本検査＋下部消化管検査＋頭部検査）	73,139円	51,139円	22,000円

※胃がん検診未実施の場合の自己負担額は、4,000円を除いた額となります。

基本検査項目	身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査 生化学的検査、胸部X線、エコー（腹部）、心電図 上部消化管検査（胃X線透視または胃内視鏡検査）
下部消化管検査	全大腸内視鏡検査
頭部検査	頭部MRI・MRA検査

3. 受診医療機関 市が指定した市内医療機関で受診していただきます。※詳しくは、申込時にご説明いたします。

4. 申込定員 合計320名程度（定員になり次第締め切ります）

肺がん検診のご案内（胸部エックス線検査）

肺がんは、日本のがんによる死亡原因の上位に位置するがんです。毎年検診を受けることでがんによる死亡リスクを減らすことができます。自覚症状がなくても年に1回は、肺がん検診を受診しましょう。
※肺がん検診（胸部エックス線検査）は、申込みの必要はありません。

【対象者】西都市に住民登録のある40歳～64歳までの住民（年度内年齢）

【検査方法】○胸部エックス線検査
○痰の検査（50歳以上で喫煙指数600以上の方のみ）
※喫煙指数：1日のたばこの本数×喫煙年数

【料金】無料

【持参するもの】がん検診受診券はがき・健康保険証

【注意事項】

- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方は受診できません。
- ・令和3年度の肺がんヘリカルCT検査や西都市国民健康保険の簡易人間ドックを受ける方は受診できません。
- ・金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレスなどは外して撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来ると、そのまま撮影できますので撮影時間が短時間で終わります。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止の可能性がありますので、最新情報は市ホームページでご確認ください。
- ・検診当日は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、マスクの着用や、手指消毒にご協力ください。また、当日、体調の優れない方は、検診の受診をご遠慮いただくことがあります。別の日程での受診をご検討ください。ご理解・ご協力をお願いいたします。

日程	検診場所	受付時間
8月25日（水）	三財地区館	午後1時30分から2時30分
8月31日（火）	都於郡地区館	午後1時10分から2時10分
9月2日（木）	三納地区館	午後1時15分から2時15分
9月9日（木）	三納地区館	午後4時10分から5時10分
9月10日（金）	都於郡地区館	午後4時10分から5時10分
9月14日（火）	市役所穂北支所	
9月16日（木）	保健センター	午後4時30分から5時30分
9月21日（火）	市役所穂北支所	午後1時30分から2時30分
9月24日（金）	三財地区館	午後4時10分から5時10分
9月26日（日）	保健センター	午前9時から11時 午後1時から3時
9月30日（木）	保健センター	
11月29日（月）	保健センター	
12月2日（木）	保健センター	午前9時30分から11時
1月12日（水）	保健センター	

【検査結果について】

結果は約1か月後に郵送いたします。

「要精密」という結果を受け取った場合は「症状がないから大丈夫」などと自己判断せず、必ず精密検査を受けましょう。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

マイナンバーカード交付・申請のため日曜日窓口を開庁しています

マイナンバーカードをすでに申請済みで、交付通知書（はがき等）が届いているが、仕事などで平日は市民課に来ることができない方のために、日曜日にもカードの交付を行っています。

また、これからカードを作りたい方には新規申請（無料写真撮影付き）も行っています。

ただし各支所では、休日申請などは行っていません。

<日時>

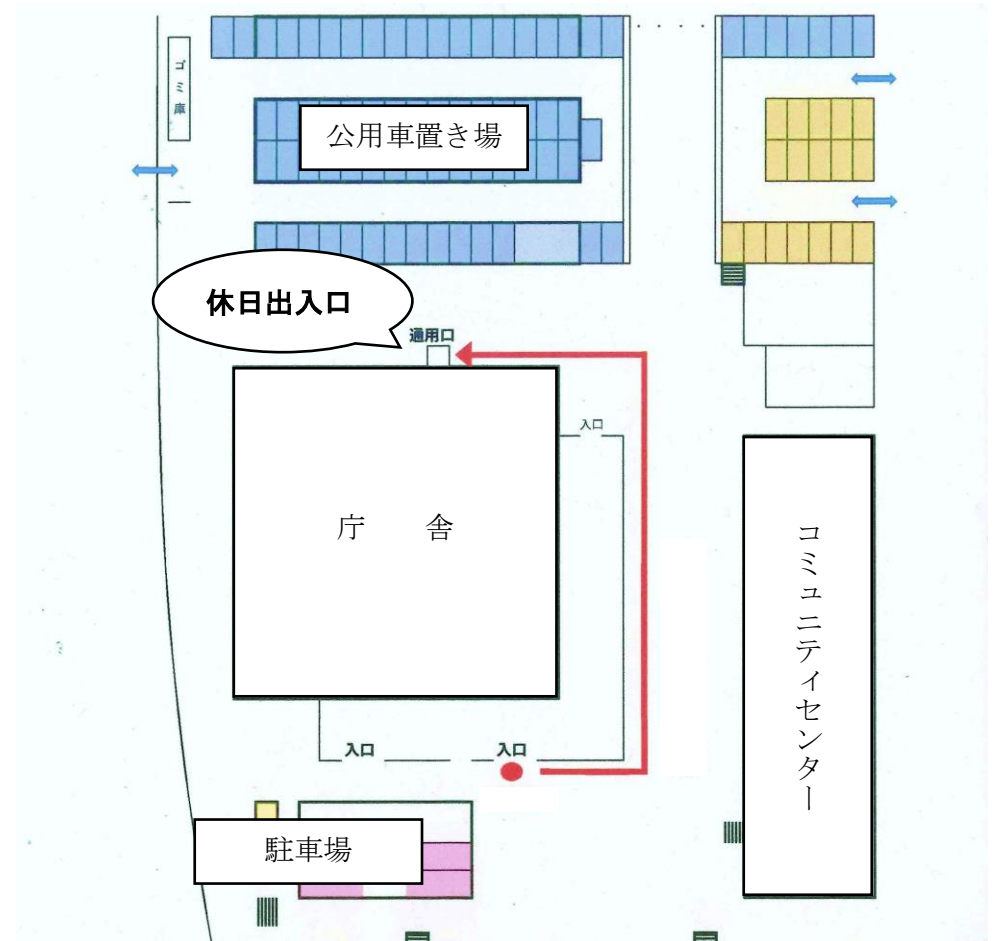
8月8日（日）、8月14日（土）、8月29日（日）
午前9時から午後3時まで

<その他>

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、**必ず電話予約**をお願いします。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。
2. **日曜日当日の予約・キャンセルはできません**のでご了承ください。
3. 市役所移転に伴い、休日の出入口が変更になります。新庁舎西側（県道高鍋高岡線側）の公用車置き場側通用口からお入りください。

<予約・問合せ>

市民課 マイナンバーカード係 35-3020



（文書取扱：市民課）

「新型コロナウイルス感染症対策住宅改修工事助成事業補助金」のご案内

この事業は、新型コロナウイルス感染症が市民生活および地域経済に甚大な影響を及ぼしていることに鑑み、地域経済の活性化および新しい生活様式に向けた住宅内の環境整備等を目的に、市内在住の方または転入予定の方が「市内の施工者」に工事を発注して、お住まいまたはその予定の住宅の改修工事を行う場合に、その経費を西都商工会議所ギフト券で助成する制度です。**ただし、着工前の申請が助成対象の要件ですのでご注意ください。**

この事業に関する申請書様式およびチラシは商工観光課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

●助成額

住宅改修工事・・・15万円を限度 対象工事費の20%（千円未満端数切り捨て）全額ギフト券で交付

●対象となる要件	●対象となる工事
<ul style="list-style-type: none">① 交付決定日以前に着工していないこと。着工前の申請のみ受付けます。② 市内に本社もしくは本店を有する法人または市内に住所を有する個人が施工者であること。③ 総工事費が20万円以上であること。④ 住宅の名義人が居住またはその予定である、市内に存する住宅であること（賃貸住宅は対象外です）。⑤ 建築後1年以上経過している住宅であること（令和3年7月1日時点）。⑥ 市税等を完納していること。⑦ 改修工事は令和4年1月31日までに完了し、実績報告書が提出できること。⑧ 対象工事が、本市や国などの過去の同様の助成制度による助成対象箇所と重複しないこと。	<ul style="list-style-type: none">① 増築または改築工事② 壁紙の張替え、間取りの変更、床または天井などの内装工事③ 台所、浴室、脱衣所、洗面室またはトイレの改修工事④ 建具、畳、ふすま、窓ガラスまたはサッシ工事⑤ 住宅内の電気設備改修工事または給排水設備改修工事⑥ 住宅内の換気設備改修工事⑦ 防音または断熱化工事⑧ 住宅内のバリアフリー化工事 <p>※以下の工事は助成対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅に付随するバルコニーなどの設置または補修工事・店舗の改修工事・屋根の葺替え、塗装または外壁の補修などの外装工事

●交付申請受付および問い合わせ先

商工観光課 産業振興係（43-3222）にて、**予算枠まで随時受付**しています。

（文書取扱：商工観光課）

Net119緊急通報システムについて

○Net119緊急通報システムとは

音声による119番通報が困難な聴覚・音声言語機能に障害のある方がスマートフォンや携帯電話のインターネット機能を使用し、簡単な画面操作で119番通報を行うシステムです。

通報と同時に、携帯電話にあるGPS（衛星利用測位システム）の位置情報を利用して、外出先においても通報者の居場所が把握しやすくなります。また、チャット形式で通信指令室と文字による対話が可能となり、消防車や救急車の迅速な出動にもつながります。

○利用対象者

消防本部が管轄する地域に在住または在勤もしくは在学中で、聴覚や音声言語機能に障害があり、音声による通報に不安のある方で、WEB機能を通して119番通報できる「Net119緊急通報システム」へ事前登録されている方が利用対象者となります。

○今後の予定

現在、消防本部ではNet119緊急通報システム導入に向け準備を進めているところです。

今後、市内在住の聴覚・音声言語機能に障害のある方で障害者手帳を交付されている方に対して「Net119緊急通報システムについて」の案内文を郵送し、Net119緊急通報システムの利用を希望される方に対して、登録等に関する説明会を実施する予定です。

○Net119緊急通報システム運用開始

10月1日（金）予定

（文書取扱・問合せ：消防本部 警防課 43-2466）

農業用廃プラスチックを 集積所へ搬出する事業者の方へ

農業用廃プラスチックの搬出方法については例年、少しずつ変化しています。今回、搬出方法が分からないとの意見もありましたので、現在の搬出する際の注意点を下表にまとめました。搬出する際には、注意点をご確認のうえ、搬出をお願いします。

また、市のホームページに、注意事項や搬出方法の詳細版を掲載しておりますのでそちらもご確認ください。

ビニール	<ul style="list-style-type: none"> ・サイドの耳ひもは取り除いてください。耳ひもは材質がビニールでも取り除く必要があります。 ・日焼けして変色しているものや、劣化してボロボロになっているビニールはリサイクルできないため、搬出できません。 ・シルバービニールは特別収集での搬出となります。 ・重さを20kg前後にまとめ、つづら折りにし同じビニール素材で縛ってください。 ・テープなどで補強している箇所は取り除いてください。
ポリ	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料袋やそれ以外のポリ資材のなかにペットボトルなどの異物を混ぜないでください。 ・ポリ資材のなかでも、麻袋のように編み込まれているものは搬出できません。 ・柔らかい液肥容器は洗浄し、ハサミなどで固い部分（口・ネジ部）を除去してください。灯油容器のような固い容器は特別収集での搬出となります。 ・シート状の資材は重さ10kg前後にまとめ、つづら折りにし同一素材で縛ってください。 ・テープなどで補強している箇所は取り除いてください。 ・金属部品がある場合は取り除いてから搬出してください。

（文書取扱・問合せ：農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
事務局：農林課 園芸特産係 32-1003）

農業用廃プラスチックの「特別収集日」について

【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない、農業用廃プラスチックを「童子丸集積所」にて、以下のとおり受入れます。市のホームページに収集日、搬入方法を掲載していますのでご確認ください。

受入日時	受入地区
9月 6日 (月)	妻、三納
9月 27日 (月)	穂北、東米良

※受付時間は午前9時～午後3時です。

※正午～午後1時は、休憩のため受入を中断します。

【持込可能なもの】 ※金属部品は、必ず除去してください。

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、パオパオ、寒冷紗、ブルーシート、シルバービニール、あぜなみ、硬質フィルム、谷シート（黒色）
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エスター線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ（ひも）
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン（ハーベスター）用袋、固い育苗ポット
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、固い点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	パッカー、プラ製支柱、液肥キャップ、ツユトール

【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 55円	排出の前後にトラックスケールで計量した後に「現金」または「農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)」で処理費をお支払いください。

【注意事項】

※シート・ネット類は3m以内に切ってつづら折りし、厚みのあるシート類はロール状にして縛ってください。小さいネット類は透明の袋に入れて搬入してください。

※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、ホース、タンクなどは、金属部品を取り除いてから持ち込んでください。

※水稲用育苗トレーは、10枚程度に重ねてダンバンドなどで両側2カ所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※塩ビパイプは、1.5m程度に切断した後にダンバンドなどで両側2カ所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※ガムテープなどで補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。

※タンクは50cm角に切って束ねてください。

【農薬ポリ容器について】

※農薬ポリ容器は、容器とキャップの内側を洗浄してください。

※洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。

※中身が入っている容器、容器を洗浄していない、分別していないなど、不適切であると判断される場合は受入できません。

(文書取扱・問合せ：農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
事務局：農林課 園芸特産係 32-1003)

被爆二世健康診断調査事業のお知らせ

両親のどちらかが被爆者健康手帳を所持しており、かつ、原爆投下後に生まれた方（胎児被爆者は除く）で、希望される方を対象に、健康診断を実施します。

1. 実施期間

申込期間 7月26日（月）から8月20日（金）まで
健診期間 9月中旬から令和4年3月4日まで（予定）
（日程の詳細は、後日受診希望者に通知します）

2. 健康診断実施機関

以下の医療機関の中から決定し、後日、受診希望者に通知します。
（実施機関決定は、基本的にご本人の希望を優先します）
県立宮崎病院、県立日南病院、串間市民病院、
都城健康サービスセンター、園田病院、国立病院機構宮崎病院、
済生会日向病院、県立延岡病院、高千穂町国民健康保険病院、
仁和会竹内病院、宮崎生協病院

3. 申込方法

文書による申込みになります。
宮崎県福祉保健部 健康増進課にお問合せください。

4. 申込期限 8月20日（金）必着

5. 申込先 宮崎県福祉保健部健康増進課 健康づくり・歯科保健担当
住所 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
電話 0985-26-7078

6. その他

- (1) 検査項目については、宮崎県福祉保健部健康増進課にお問合せください。
- (2) 健康診断受診料は無料です。
（各医療機関への交通費は自己負担になります）

（文書取扱：健康管理課）

猫に関する苦情や相談が増えています 猫は正しく飼いましょう

猫が敷地に入り込み、ふん尿をして汚すなど、市民からの猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。

猫を飼う場合は、ご近所に迷惑がからないよう正しく飼いましょう。

【飼い主の方へ】

飼い主は猫の習性を理解したうえで、家族の一員として最後まで面倒をみる責任があります。また、飼っている猫が近隣に迷惑をかけないように適正な飼育に努めなければなりません。

・室内飼育をしましょう

猫は上下運動ができるなどの環境を整えば、室内飼育に適しています。
交通事故や繁殖、ウィルスや細菌の感染予防のためにも室内飼育をしましょう。

・適正に飼育するための繁殖防止は飼い主の義務です

対策をとらないと、あっという間に数が増えてしまいます。避妊・去勢手術などの対策をしてください。

・飼い猫を捨てないでください（猫を捨てることは犯罪です）。

猫がその命を終えるまで適正に飼育することは飼い主の義務です。どうしても飼育が困難になった場合は、責任を持って新しい飼い主を探してください。猫を捨てると1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科されます。

【野良猫への無責任なエサやりは絶対にやめましょう】

野良猫にエサを与えるだけの行為は、野良猫を増やし、ごみを荒らしたり、ふん尿などにより地域に大きな迷惑をかけることとなります。無責任なエサやりは絶対にやめましょう。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

令和3年度子育て世帯等住宅取得

助成金の受付終了について

本市では、若い世代の移住定住の促進を図ることを目的として、子育て世帯等の住宅取得に助成金を交付していましたが、予算額に達したため、受け付けを終了させていただきました。

(文書取扱・問合せ：商工観光課 32-1011)

「食品ロス」削減に努めましょう

○食品ロスとは

買い過ぎてしまった総菜やまとめ買いをして余った肉や野菜、食べ切れないほど作ってしまった料理など、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食べ物のことを「食品ロス」といいます。

○年間約612万トンの食品ロスが発生

日本では、平成29年度に約612万トンの食品ロスが発生したと推計(農林水産省推計値)されています。これは毎日10トン車の大型トラック約1,700台分の食品を廃棄していることとなります。

○その半分は家庭から出ている！

食品ロスは、食品メーカーや小売店、飲食店、家庭などさまざまな場所で発生しますが、発生量の約半分は家庭から出された食品です。

■家庭における食品ロスの原因

- (1) 食べ残し
- (2) 賞味期限切れなどにより手つかずのまま廃棄
- (3) 厚くむきすぎた野菜の皮など

■食品ロスを減らすために

「買いすぎない」「作りすぎない」「注文しすぎない」そして「食べる」ことが重要です。

食べ物を無駄にすることは「もったいない！」ことです。買い物や料理を作るときには、一人ひとりが「もったいない！」を意識して、食品ロスを減らしましょう。

(文書取扱：生活環境課)

建退共制度のご案内

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円(令和3年10月から日額320円)

<建退共制度の5つの特長>

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

<建退共から事業主の皆様へのごお願い>

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

<建退共制度の特例措置のお知らせ>

地震などにより災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

<問合せ先>

建退共宮崎支部 0985-20-8867

(文書取扱：建設課)

「認知症サポーター養成講座」を開催します

本市では、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域をつくるために、「認知症サポーター」を養成しています。

認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

以下のとおり認知症サポーター養成講座を実施しますので、お気軽にお申込みください。

【日にち】 9月8日（水）

【時間】 午後1時30分～3時 （1時間30分）

【場所】 市保健センター2階 保健指導室

【内容】 認知症の基礎知識、認知症の方への接し方やサポーターとしてできることなどをDVDや講話で分かりやすく講義します。

【対象者】 市内在住の方、市内で勤務されている方

【受講料】 無料

【その他】 ○初めて受講された方には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」を配布します。
○初めて受講された方にはさいとくポイント（50ポイント）を付与します。

【申込み】 8月31日（火）までに健康管理課 地域包括ケア推進係へお電話（32-1028）にてお申込みください。

（文書取扱：健康管理課）

「オレンジカフェ」を開催します

8月は「音楽鑑賞会」を行います。

「オレンジカフェ」とは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、情報交換をしたり、お互いに悩みや困りごとなどを共感し合える場でもあります。

今回は「西都ハニワのパン屋さん」を作詞作曲された夢蔵さんを迎えて音楽鑑賞会を行います。

もの忘れで悩んでいるご本人やご家族はもちろん、現在介護をされている方だけでなく介護経験のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 8月26日（木） 午後1時30分～3時

【開催場所】 うからや（西都市妻町2丁目53番地）※駐車場は建物裏

【対象者】 市内在住で認知症の人・家族・関心がある人や機関 など

【内容】 音楽鑑賞会 など

【参加費】 無料

【申込先】

市南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子） 41-0511

市北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美） 32-9595

※参加希望の方は電話にてお申込みください。当日参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡をいたします。

※参加前の体温測定および参加時のマスク着用をお願いいたします。
また、水筒など水分補給できるものをご持参願います。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

市働く婦人の家主催

「はじめての卓球」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

卓球は室内で楽しめる球技として大人気です。初心者を対象とした講座で、ラケットの握り方、サーブやスマッシュなどを分かりやすく教えます。楽しく学んで、体を動かしましょう。

- 【開 講 日】9月9日（木）毎月第2・4木曜日 午前10時～12時（全6回）
- 【場 所】市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）
- 【条 件】市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】友の会費200円（初回のみ）
- 【持 参 品】シューズ、タオル、ラケット（お持ちの方）、水分補給用飲料水
- 【定 員】6名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
- ※必要事項…①講座名「はじめての卓球」とご記入ください。
 - ②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
 - ⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）
 - ⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時まで
土 曜 午前9時30分～午後4時まで
（日曜・祝日は休館）
- 受付期間 8月2日（月）～28日（土）
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。
- 問合せ先 市働く婦人の家 TEL32-6300 FAX32-6333

（文書取扱：商工観光課）

市勤労青少年ホーム主催

「リラックスヨーガ」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

勤労青少年ホームでは「リラックスヨーガ」講座を開催します。呼吸法と簡単なポーズで全身の疲れを解消する効果が得られます。自分のための時間をつくってみませんか。

- 【開講日】9月1日（水） 毎週水曜日（月3回）
午後7時～8時30分（全12回）
詳細なスケジュールは申込み時にご確認ください。
- 【場 所】市勤労青少年ホーム（集会室）
- 【条 件】市内在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）
- 【準備物】ヨガマット、タオル、水分補給用飲料水
- 【定 員】8名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込みください
- 受付時間：月曜～土曜（午後1時～8時）※日曜・祝日は休館
- 受付期間：8月2日（月）～23日（月）
- 問合せ先：市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

（文書取扱：商工観光課）

創業や事業承継をご検討されている皆様へ

【第3期】創業等支援事業補助金申請の募集について

市では、新たに創業する方や事業を引き継ぎ、新事業・新分野に挑戦する方に対して、補助金を交付します。

1. 対象となる補助事業者（以下の（1）から（7）すべてに該当すること）
 - （1）補助金の申請年度内に創業等を行うこと
 - （2）市内に事業所を設置し、継続して事業を行うこと
 - （3）週5日以上、午前11時から午後2時までの3時間を含む時間に事業を営み、かつ、創業等後同一の場所において2年以上継続して事業を営むことができる見込みがあること
 - （4）事業承継により補助金の申請をする場合は、市で指定する支援機関からの支援を受けること
 - （5）西都商工会議所または西都市三財商工会に加入し、継続的に経営指導を受けること
 - （6）空き店舗や空き家などを活用して創業等を行う場合は、その所有者、所有者の配偶者および2親等以内の血族または姻族ならびに所有者と生計を同一にする者でないこと
 - （7）市税等の滞納がないこと
2. 補助対象となる主な業種：小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業など
3. 補助対象経費：創業等に必要官公庁への申請書類作成などに係る経費、事業所等借入費、設備費、広報費、委託費など
4. 補助金の額：補助対象経費または以下の補助基本額および加算額の合計金額のいずれか低い額（千円未満は切り捨て）

補助基本額	50万円	
加算額	補助金の交付申請日に40歳未満の者が行う創業等	50万円
	市で指定する業種で行う創業等	30万円
	市で指定する中心市街地エリアで行う創業等	30万円

5. 補助申請の募集期間：**8月2日（月）から20日（金）まで**
6. その他
 - （1）事業申請前に必ず、商工観光課、西都商工会議所、西都市三財商工会、まちづくり西都KOKOKARA（ココカラ）のいずれかへご相談ください。
 - （2）募集後に選考委員会を行い、申請者には**事業内容のプレゼンテーション**を行っていただきます。選考委員会の開催日は**9月16日（木）**です。
 - （3）補助金の交付決定を行う前に事業に着手している場合（既に開業している、事業所等の賃貸借契約を締結済み、新設工事や改装工事を既に開始しているなど）は、補助対象外となりますのでご注意ください。
 - （4）**年間計5回程度（4月・6月・8月・9月・11月）**の募集を実施する予定です。詳細は、商工観光課までお問合せください。
7. 問合せ先：商工観光課 まちづくり振興係 43-3222

（文書取扱：商工観光課）

市営住宅の入居者募集について

◆「定期募集(抽選会)」について

1. 抽選会開催月(奇数月) : 5月・7月・9月・11月・1月・3月
 2. 抽選会日時 : 毎回25日前後、午前10時開始
 3. 入居申込
 - ・申込用紙を記入のうえ、必要書類(住民票、所得証明書等)を添付してお申込みください。
 - ・申込受付月以降の直近開催月から抽選会に参加できます。
- ※9月抽選については、8月末までに申込完了の方が対象**
4. 抽選会開催の通知
入居希望住宅が空家になった場合に、抽選会参加者へ抽選会の詳しい情報(空家状況、開催日時、会場等)を通知します。

◆「随時募集」について

申込順に入居受付を行う随時募集も行っております。随時募集住宅の最新の情報は住宅係までお問合せください。今回の定期募集住宅のうち一部の住宅について入居希望がない場合、抽選会終了後、随時募集に切り替えます。なお、定期募集との同時の申込みはできませんのでご注意ください。

※市営住宅の空き家数について (7月16日現在)

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	13	国分	3	宮之下	3
稚児ヶ池	56	島内	1	鹿野田	9
稚児ヶ池南	5	南方	26	山田	14
酒元	10	杉安	6	都於郡	0
妻東	10	椿原	17	岩崎	2
白馬	6	たて野	0	再開発	9
瀬口	9	札の元	2	合計	201

(文書取扱・問合せ: 建築住宅課 住宅係 43-0379)

市立図書館司書(会計年度任用職員)の募集について

募集人員	市立図書館司書 会計年度任用職員1名
業務内容	図書館窓口業務、図書館奉仕、事業実施など
任用期間	9月1日～令和4年3月31日
募集期間	8月1日(日)～15日(日) (月曜日を除く午前9時～午後7時)
報酬	月額141,058円以上
勤務時間	火曜日～日曜日・祝日に週30時間勤務 週休2日 午前8時30分～午後7時15分の間6時間(シフト制)
福利厚生	社会保険(健康保険・厚生年金保険)労災、雇用保険、期末手当、通勤手当(2km以上)、有給休暇制度あり
応募資格	司書資格を有し、パソコンでポップなどの製作が可能な方、健康で市税等の滞納のない方
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し、必要事項を記載のうえ、期間内に図書館に提出
採用方法	書類選考のうえ面接 ※日程および結果は直接連絡

(文書取扱・問合せ: 社会教育課 図書館係 43-0584)

第35回 西都古墳まつり 各種募集

西都古墳まつり実行委員会では、今年のまつり開催(11月6日〔土〕、7日〔日〕)に向けてコロナ感染対策を万全にしながら準備を進めています。そこで、一緒にまつりを盛り上げていただけるスタッフを募集します。

○炎の祭典の踊り手(武人・女人)・オカリナキッズの募集について

西都古墳まつり実行委員会では、炎の祭典に出演していただく踊り手とオカリナを演奏していただく方を募集します。それぞれ対象年齢などについては以下のとおりとなります。

詳細については事務局までお問い合わせください。

・踊り手(武人・女人)

対象年齢：18歳以上35歳未満の健康な男性・女性

練習日時：毎週月曜・木曜の午後7時30分～9時30分

締め切り：8月27日(金)

・オカリナキッズ

対象年齢：小学校4年生から中学生まで

練習日時：毎週月曜・木曜の午後7時30分～8時30分

締め切り：8月27日(金)

※オカリナは事務局で準備します。

○西都古墳まつり実行委員会メンバーの募集について

西都古墳まつり実行委員会では、まつりを一緒に盛り上げてくれるメンバーを募集しています。西都古墳まつりに少しでも興味のある方は事務局までお問い合わせください。

※無給での活動となりますが、活動に関する傷害保険やまつり当日のお弁当、古代衣装など必要なものは事務局で準備します。

<申込先および問合せ先>

西都古墳まつり実行委員会事務局(〔一社〕西都市観光協会内)

電話41-1557 FAX41-1559

(文書取扱：商工観光課)

慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会では戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

この事業は先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的として、厚生労働省からの補助を受け実施しています。

実施地域	<広域地域> ①東部ニューギニア ②ビスマーク諸島 ③中国 ④トラック諸島 ⑤パラオ諸島 ⑥ミャンマー・タイ ⑦フィリピン(1次) ⑧ソロモン諸島 ⑨マリアナ諸島 ⑩マーシャル諸島 ⑪フィリピン(2次) ⑫台湾・バシー海峡 <特定地域> ①東部ニューギニア ②西部ニューギニア ③ミャンマー
参加費	10万円(集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料などは含まれておりません)
参加条件	令和2年度参加者以外は複数回の応募可
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・付添希望者についてはご相談ください。 ・看護師が同行いたします。 ・実施地域ごとに申込締切日が設定されています。 ・相手国の事情や新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更や取り止めとなる場合があります。

【問合せ先】日本遺族会事務局 電話03-3261-5521

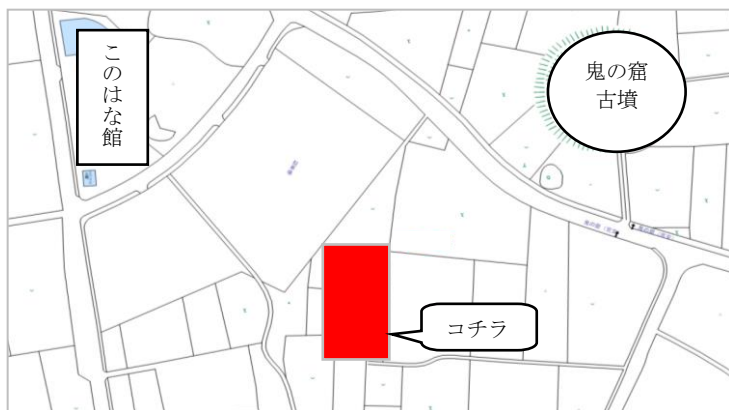
【申込先】宮崎県遺族連合会 電話0985-22-2858

(文書取扱：福祉事務所)

市民農園入園者募集

自分で野菜や花を栽培してみませんか？ 農業の楽しさを理解し体験してもらうため、市民農園への入園者を以下のとおり募集します。収穫する喜びを味わいたい方や新しい趣味が欲しい方など、興味のある方はぜひお問合せください。

①場 所 ももくり農園（西都市大字三宅4977-1、4977-2）



- ②利用期間 契約日～令和4年3月31日
(1年ごとに更新できます)
- ③対象者 どなたでも入園可(市内、市外問いません)
- ④募集区画数 5区画(1区画 約39㎡)
- ⑤利用料金 1区画 年間12,000円(月1,000円)
※2区画目から半額で借りられます
- ⑥主な設備 給排水設備、堆肥、貸農具、休憩所あり
- ⑦募集期間 9月30日(木)まで
(申込多数の場合は抽選を行います。空きがある場合は募集期間後も随時受け付けます)

【問合せ・申込先】吉野 忠明 42-3007

(文書取扱：農林課)

西都おもちゃライブラリー2021 夏休み工作教室

「ペットボトルで作る水陸両用車」

参加者募集のお知らせ

西都おもちゃライブラリーでは、小学生を対象に「夏休み工作教室」を以下のとおり開催します。今年はペットボトルを材料に水陸両用車を作ります。

【日時】 8月21日(土) 午前の部 午前10時から12時まで
午後の部 午後1時から3時まで

【場所】 市生きがい交流広場(西都市妻町1丁目73番地)

【対象者】 小学生10名(4年生以下は保護者同伴)

【費用】 材料代 一人300円

【持参品】 空の2リットル角型ペットボトル1本

【注意事項】 ①新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止する場合があります。

②参加される方は保護者を含めてマスクの着用をお願いします。

③当日の検温により37.5℃以上の方は参加をお断りいたしますのであらかじめご了承ください。

【申込先】 社会福祉法人 西都市社会福祉協議会

西都市ボランティアセンター 43-3160

【主催】 西都市社会福祉協議会 西都市ボランティアセンター
西都おもちゃライブラリー(あじさい会)

(文書取扱：福祉事務所)

法務局・人権擁護委員による 「人権・なやみごと相談所」を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。

○日 時 8月17日(火) 午前10時から午後3時まで

○場 所 市生きがい交流広場2階和室
住所：西都市妻町1丁目73番地
(宮崎太陽銀行西都支店近く)

○相談員 人権擁護委員 2名

そのほか関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○ パソコンから(大人・子ども共通)
<https://www.jinken.go.jp/>

(文書取扱：市民課)

西都市地域子育て支援センター つばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です(利用料は無料です)。

<8月の行事予定>

- 2日(月) 8月の制作(今月中随時)
- 4日(水) 助産師さんに聞いてみよう①(予約制) AM10:00~12:00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も並行して実施します)
- 6日(金) リトミック♪(予約制) AM10:30頃~
- 10日(火) 給食試食会(予約制) ※1食350円
- 11日(水) ベビーフォト体験会(予約制) 参加費500円
- 12日(木) 誕生会(8月生まれ) AM10:30頃~
(冠などの準備があるので、参加希望の方はご連絡ください)
- 16日(月) 助産師さんに聞いてみよう②(予約制) AM10:00~12:00
- 19日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場) AM10:30頃~
- 20日(金) スムージー教室①(予約5組) AM10:30~ 参加費500円
- 23日(月) ベビーフォト体験会(予約制) 参加費500円
- 26日(木) 給食試食会(予約制) ※1食350円
- 27日(金) スムージー教室②(予約5組) AM10:30~ 参加費500円
- 31日(火) 親子クッキング(予約制) AM10:30頃~ 参加費150円
※「助産師さんに聞いてみよう」と「スムージー教室」は、
①か②のどちらかに1回ご参加ください。
※ベビーフォトの予約は8月2日(月)から受け付けます。
※13日(金)はお盆休みです。

◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は横にあります。

- 【住所】西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)
- 【連絡先】TEL: 43-1049 FAX: 43-1079
- 【利用時間】月曜~金曜9:00~15:00、土曜9:00~12:00(育児相談可)
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談は随時お受けします。
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位(1時間350円、4時間1,200円)です。
詳しくはお電話ください。

(文書取扱：福祉事務所)